

女性の職業選択に資する情報の公表について
(令和7年8月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第21条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

①女性職員の採用割合(令和6年4月2日～令和7年4月1日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
54.5%	100.0%	28.6%	25.0%	88.9%	80.0%

②採用試験の受験者の女性割合(令和6年4月2日～令和7年4月1日)

行政職					技能労務職
一般事務職	土木技術職	保健師	管理栄養士	消防職	給食調理員
35.8%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

技師職					看護師職
薬剤師	検査技師	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	看護師
0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	92.3%

任期付職員			
弁護士	主任介護支援専門員	給食調理員	埋蔵文化財専門職
100.0%	100.0%	100.0%	0.0%

③職員の女性割合(令和7年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
38.8%	88.9%	14.7%	34.0%	93.4%	72.7%

④管理職の女性割合(令和7年4月1日現在)

全職員
34.7%

⑤各役職段階の職員の女性割合(令和7年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
61.1%	42.2%	37.9%	26.1%

⑥中途採用の男女別実績(令和6年4月2日～令和7年4月1日)

男性	女性
4名	4名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。

⑦継続勤務年数の男女差(令和7年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	17.9年	6.5年	6.8年	13.7年	11.8年	2.0年
女性	15.1年	14.5年	5.1年	11.9年	11.9年	3.6年
差	2.8年	▲8年	1.7年	1.8年	▲0.1年	▲1.6年

⑧約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(令和7年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	82.9%	－	4.3%	60.0%	40.0%
女性	80.0%	－	40.0%	25.0%	36.7%
合計	82.0%	－	10.7%	44.4%	37.0%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“－”とする。

⑨男女別の育児休業取得率(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	63.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	－
女性	100.0%	－	－	－	100.0%	－

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“－”とする。

承認期間	1月以下	1月超 6月以下	6月超 12月以下	12月超 18月以下	18月超 24月以下	24月超
男性	42.1%	47.4%	5.3%	5.3%	－	－
女性	－	6.7%	33.3%	6.7%	26.7%	26.7%

※上記期間において、育児休業を取得した職員における育児休業承認期間の職員の割合。

ただし、育児休業承認期間に職員がいない場合は“－”とする。

⑩男性の配偶者出産休暇等取得率及び合計取得日数の状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

取得率	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	63.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%	－

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“－”とする。

取得日数	3日以下	3日超 5日以下	5日超
男性	52.9%	17.6%	29.4%

※上記期間において、休暇を取得した職員における取得日数の職員の割合。

ただし、取得日数に職員がいない場合は“－”とする。

⑪超過勤務の状況(月平均時間)(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
16.0時間	5.7時間	50.0時間	15.6時間	9.5時間	7.8時間

⑫超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
15.3時間	5.7時間	50.0時間	15.6時間	9.4時間	6.5時間

⑬年次有給休暇の平均取得日数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

全職員
13.0日

※勤務条件調査における市長部局の平均取得日数:12.6日

⑭年次休暇等取得率(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
68.1%	75.6%	35.0%	67.0%	41.5%	80.8%

※上記期間において、当該年度有給休暇付与日数に対する取得日数の割合。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：名張市長、名張市議会議長、名張市教育委員会、名張市選挙管理委員会
名張市代表監査委員、名張市公平委員会、名張市農業委員会、名張市消防長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.2 %
全職員	66.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.6 %
本庁課長相当職	96.6 %
本庁課長補佐相当職	98.3 %
本庁係長相当職	90.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.0 %
31～35年	94.8 %
26～30年	92.7 %
21～25年	85.5 %
16～20年	78.4 %
11～15年	88.0 %
6～10年	75.4 %
1～5年	76.8 %

【説明欄】

・再任用職員（フルタイム勤務を除く）や育児短時間職員、会計年度任用職員など、週の勤務時間が正規職員の勤務時間に満たない職員は、それぞれ勤務時間に応じた割合で人数をカウントしています。
・会計年度任用職員のうち週20時間未満勤務である者については、職員ごとに給与の基礎となる任用形態が多様であるため集計からのぞいています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。